

3	過疎地域持続的発展支援交付金	事業URL <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm</a>		問合せ先	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536		
関連する取組		事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
地域振興立法等指定地域の振興		①地域運営組織等 ②都道府県・市町村 ③・④市町村	ハード・ソフト	下図参照	1月頃 ※R5事業は、R5年 1月12日～2月13日		805

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

① 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

- 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(定額補助)

※ 交付対象経費の限度額 1,500万円

(下記事業については、限度額を上乗せ)

- ① 専門人材を活用する事業(+500万円)
- ② ICT等技術を活用する事業(+1,000万円)
- ③ 上記(①+②)併用事業(+1,500万円)

- 令和5年度予算額(案) 4.0億円(令和4年度予算額4.0億円)

② 過疎地域持続的発展支援事業

- 過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県が行う人材育成事業等を支援。(市町村:定額補助 都道府県:6/10、1/2補助)

※ 過疎地域等自立活性化推進事業を発展的に改組し、事業主体に都道府県を追加

※ 交付対象経費の限度額 2,000万円

- 令和5年度予算額(案) 2.5億円(令和4年度予算額2.5億円)

③ 過疎地域集落再編整備事業

- 過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助(1/2補助)

- ・定住促進団地整備事業
- ・定住促進空き家活用事業
- ・集落等移転事業
- ・季節居住団地整備事業

- 令和5年度予算額(案) 0.9億円(令和4年度予算額0.9億円)

④ 過疎地域遊休施設再整備事業

- 過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助(1/3補助)

〈例〉

- ・テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の整備事業
- ・地域運営組織等のコミュニティ拠点施設
- ・食肉、農産物等の加工施設

- 令和5年度予算額(案) 0.6億円(令和4年度予算額0.6億円)